

【令和元年度川崎市政策・調整会議】

件名：支所を含めた川崎市全体の機能・体制の検討における考え方について

日時：令和元年5月17日（金） 10：30～10：35

場所：第3庁舎18階 大会議室

●付議理由

「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」等に基づき、支所を含めた川崎市全体の機能・体制や支所庁舎等の整備の検討を行うにあたり、方向性や視点などを明らかにし、関係団体への説明など、今後の取組を着実に進めるため。

●付議概要

「(仮称)川崎市役所及び支所の機能・体制等に関する基本方針」策定に向けた検討の方向性や視点等について、報告を行う。

■今後の主な検討の視点

ア 現状の課題解決に向けた区役所と支所・地区健康福祉ステーションの機能・体制の検討

- ・どの所管区域にお住まいの方に対しても、時機を捉えた支援ができるよう、専門的・機動的な保健・福祉サービス提供体制の構築について検討を行う。
- ・今まで以上に直接的な市民サービスに充てる時間を確保できるよう、3管区に分散している業務の見直しについて検討を行う。
- ・分かりやすい窓口サービス提供体制となるよう、お住まいの区域で手続きの窓口が異なる複雑な体制の解消について検討を行う。

イ 既存施策等を踏まえた支所機能の検討

- ・区全体の地域振興業務や地域包括ケアシステム構築の取組とも連携が図れるよう、支所機能の検討を行う。
- ・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」における「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」の考え方を踏まえ、支所庁舎を「身近な活動の場」や「地域の居場所」として活用していくことについて検討を行う。
- ・支所の防災上の活用方法、発災時の初期段階の情報収集や広報機能等の強化、周辺住民や帰宅困難者等の来庁に備えた備品の整備について検討を行う。

ウ 機能・体制の検討や基礎調査の結果を踏まえた支所庁舎の整備等の検討

- ・市民が安心して快適に利用できる庁舎環境を確保するため、機能・体制の検討や基礎調査の結果を踏まえて、建替えも含めた支所庁舎の整備や大師分室敷地の活用について検討を行う。

●結論

報告内容について確認。